

平成30年第10回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年10月23日（火）午後12時55分
2. 閉会日時 平成30年10月23日（火）午後3時10分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教育長・柴田正人
1番委員・駒井優子 2番委員・葛西万博
3番委員・工藤甚三 4番委員・佐々木幸子
5番委員・内山浩子
5. 欠席者 なし
6. 署名者 5番委員・内山浩子 1番委員・駒井優子
7. 説明者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
【継続審議】
議案第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
10. 委員・各課からの報告
小・中学校緊急時連絡方法について
平賀テニスコート人工芝改修事業について
平賀学校給食センター工事完成見学会について
11. 会議の大要
午後12時55分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録

署名委員を前項6のとおり指名する。継続審議である議案1件を審議した。

12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は6名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第10回平川市教育委員会を開会いたします。
案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。
会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。
委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。
日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。
会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、5番・内山委員、1番・駒井委員を指名します。
日程第3、会期の決定についてを議題とします。
本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<了承>

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長 <資料1ページより主な事項を説明>

教育長 ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。
工藤委員。

工藤委員 10月3日の県都市教育長協議会が新聞報道されていましたが、
どういった事が話し合われたのですか。

教育長 今回は、平成31年度の県・東北・全国都市教育長協議会役員推薦（県会長：山内黒石市教育長）及び平成32年度東北都市教育長協議会開催都市の推薦（十和田市）等のほか、「小中一貫教育」、「学校閉庁日」、「教育支援システム等の導入」等情報交換議題及び「スクールカウンセラーの加配等」、「少人数学級編制」な

ど県教育庁への要望事項等について協議しました。
ほかに質問等ございませんか。

<質問等なし>

教育長 以上で教育長報告を終わります。
次に日程第5、各課からの報告を議題とします。

教育長 議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。
駒井委員。

駒井委員 指導課の国際交流事業ですが、今回の中学校別の派遣状況をお知らせください。

指導課長 派遣団の内訳ですが、尾上中学校が3名、平賀西中学校が3名、平賀東中学校が2名、碓ヶ関中学校1名、弘前大学附属中学校が1名となっております。合計10名でございます。

教育長 ほかにございませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 こつつ教室ですが、これまでだったら第1週の土曜日開催だと記憶してましたが、日程の変更があったのですか。

指導課長 これは弘前大学との連携事業として、参加いただく学生の日程調整等の結果となっております。原則は、第1週の土曜日としております。

教育長 ほかにございませんか。

<質問等なし>

教育長 これで、各課からの報告に対する質疑を終了します。
次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。
連絡事項のある課長は挙手の上、発言願います。

学校教育課長 <小・中学校緊急時連絡方法について>

教育長 ただいまの報告で、何かご質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 保護者の声としては、緊急連絡網は確実に一人ひとりに伝えられるかが課題だと思ってます。

保健体育課長 <平賀テニスコート人工芝改修事業について>

教育長 ただいまの報告で、何かご質問等ありませんか。

<なし>

学校給食センター所長 <平賀学校給食センター工事完成見学会について>

教育長 以上で、各課からの報告を終わります。
次に、日程第6、議事である議案審議に入ります。
継続審議としている、議案第21号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とします。
本件については、今定例委員会で最終審議となります。
審議方法は、事務事業評価に係る課ごとにアドバイザーからの意見を付して説明を願います。
その後、委員より、質疑・意見等を頂きたいと思います。
その際、アドバイザーの意見等を尊重するものの、委員会の責任において評価したいと思います。
前回は、事業NO17で終了しましたので、本日は事業NO18から審議いたします。
資料は、平成30年8月28日作成の事務事業評価となります。

<事務事業評価（事業No18）生涯学習課長説明>

<委員からの質問・意見等（事業No18）審議>

<事務事業評価（事業No19）生涯学習課長説明>

<委員からの質問・意見等（事業No19）審議>

<事務事業評価（事業No20）生涯学習課長説明>

<委員からの質問・意見等（事業No20）審議>

<事務事業評価（事業No21）生涯学習課長説明>

- <委員からの質問・意見等（事業 No 2 1）審議>
- <事務事業評価（事業 No 2 2）生涯学習課長説明>
- <委員からの質問・意見等（事業 No 2 2）審議>
- <事務事業評価（事業 No 2 3）生涯学習課長説明>
- <委員からの質問・意見等（事業 No 2 3）審議>
- <事務事業評価（事業 No 2 4）生涯学習課長説明>
- <委員からの質問・意見等（事業 No 2 4）審議>
- <事務事業評価（事業 No 2 5）生涯学習課長説明>
- <委員からの質問・意見等（事業 No 2 5）審議>

教育長

以上で、すべての事務事業に対するご意見を委員より伺いました。ただいまのご意見を反映させた訂正内容については、わたくしにご一任願います。

次に、今回、皆様に送付しております、事業 NO 1 7 までの修正された事務事業評価の確認に入ります。

資料は、平成 3 0 年 1 0 月 2 3 日作成の事務事業となります。

審議方法は、定例委員会での意見を付して説明を願います。

- <事務事業評価（はじめに）学校教育課長説明>
- <事務事業評価（総合教育会議）学校教育課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1）学校教育課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 2）学校教育課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 5）学校教育課長説明>
- <委員からの質問・意見等（学校教育課分）審議>
- <事務事業評価（事業 No 6）学校給食センター所長説明>
- <委員からの質問・意見等（事業 No 6）審議>
- <事務事業評価（事業 No 7）指導課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1 0）指導課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1 1）指導課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1 2）生涯学習課長説明>
- <委員からの質問・意見等（指導課分）審議>
- <事務事業評価（事業 No 1 3）保健体育課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1 4）保健体育課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1 5）保健体育課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1 6）保健体育課長説明>
- <事務事業評価（事業 No 1 7）保健体育課長説明>
- <委員からの質問・意見等（保健体育課分）審議>

教育長

以上で、議案第21号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての審議は終了しました。
委員より提出された意見を反映し、議会へ提出することで、よろしいでしょうか。

<了承>

教育長

それでは、本件は、そのように決定します。
また、訂正内容は、わたくしにご一任願います。
次に、11月の委員会ではありますが、11月27日、火曜日、午後1時30分よりこちらで開催しますので、よろしく願いいたします。
それでは、これをもちまして本日は終了いたします。
ご苦労様でした。